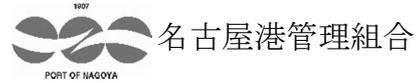


平成 28 年 3 月 15 日



臨港道路鍋田ふ頭進入道路全線 4 車線の供用開始について

名古屋港管理組合は、平成 24 年度末に名古屋港鍋田ふ頭と背後の幹線道路を結ぶ約 2.3 km の鍋田ふ頭進入道路の供用を開始しましたが、橋梁部分を含む区間の約 1.3 km は暫定 2 車線の供用区間であり、引き続き 4 車線化に向け整備を進めてきました。

このたび、暫定 2 車線部分の区間についても 4 車線化の整備が完了する運びとなり、平成 28 年 3 月 18 日に全線 4 車線での供用を開始することになりましたのでお知らせします。今回の供用開始により、鍋田ふ頭と背後地区とのより一層の物流の効率化とふ頭利用者の利便性の向上が図られます。

なお、概要は下記のとおりです。

記

1 供用区間及び延長

鍋田ふ頭（起点）～ 県道名古屋西港線交差点（終点）、延長 約 2.3 km
（今回竣工する区間：鍋田ふ頭内 ～ 弥富市道 17 号線との交差点（約 1.3 km））

2 全線 4 車線供用開始日時

平成 28 年 3 月 18 日（金）午前 11 時（予定）
（今回の供用開始に伴う開通記念式典は予定しておりません。）

3 総事業費

約 120 億円

4 主な規格

車線数 4 車線、幅員 25m、設計速度 60 km/h

※臨港道路鍋田ふ頭進入道路の位置図については別紙をご参照下さい。

問い合わせ先
名古屋港管理組合 建設部管理課
担当 亀山、加藤、千賀
TEL (052) 654-7925

鍋田ふ頭進入道路位置図

